

退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の記入例

平成 28 年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	東京都港区大門6-8-1			
	平成 28 年 1 月 1 日の住所	同上			
	氏名	(役職名) 齊藤 和夫			
区 分	支払金額	源泉徴収税額	特別徴収税額		
	千円	千円	千円	千円	千円
所得税法第201条第1項第1号並びに 地方税法第50条の6第1項第1号及び 第328条の6第1項第1号適用分	6 000 000	51 050	60 000		40 000
所得税法第201条第1項第2号並びに 地方税法第50条の6第1項第2号及び 第328条の6第1項第2号適用分					
所得税法第201条第3項並びに地方税法 第50条の6第2項及び第328条 の6第2項適用分					
退職所得控除額	勤続年数	就職年月日	退職年月日		
400 万円	10 年	平成18年 4月 1日	平成28年 3月 31日		
(摘要)					
支払者	住所(居所)又は所在地	東京都港区大芝3-4-5			
	氏名又は称	株式会社 芝商事			

退職した年を記入してください。

第一支払の時に記入してください。

第二支払以降の時に記入してください。

退職金の20.42%(退職した年の税率で計算してください)を税額として徴収する時に記入してください。(退職所得の受給に関する申告書を支払者に提出しない方)

退職所得控除額を超えてのお支払いの時は、所得税の源泉徴収と地方税の特別徴収を行ってください。(退職した年の税率で計算してください)

今回、お支払いする金額を記入してください。(中退共の金額は含めないでください)

一年未満の端数は切り上げてください。

- ・ 勤続年数が2年以下の場合
80万円
 - ・ 勤続年数が20年以下の場合
40万円 × 勤続年数
 - ・ 勤続年数が21年以上の場合
800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年)
- (注) 障がい者になったことにより退職した場合は、上記で計算した退職所得控除額に100万円を加算します。